

1. はじめに

当施設は、「人間力、人権尊重、自立支援」というサービス方針の下、安全・安心な生活環境を提供するため、ご利用者様・ご家族様の要望に真摯に対応し、より満足度の高いサービスの提供に向けて取り組んでいます。また、ご利用者様、ご家族様からお寄せいただくご意見・ご要望は、当施設のサービスの改善において、大変貴重な機会と考えております。

一方、一部のご利用者様・ご家族様の要求や言動の中には、当職員の人格を否定する暴言、脅迫、暴力など、当職員の尊厳を傷つけるものもございます。こうした社会通念に照らして著しく不当である行為は、当職員の就業環境を悪化させるだけでなく、安全・安心なサービスの提供にも悪影響を及ぼしかねない重大な問題であります。

当職員の安全な就業環境を確保することで、当職員が安心して業務に取り組むことが可能となり、ひいては、お客様との関係をより良いものとすることにつながると考え、麦久保園における「カスタマーハラスメントに対する基本方針」を定めました。

2. 当施設におけるカスタマーハラスメントの定義

当施設では、カスタマーハラスメントを「ご利用者様、ご家族様から当職員に対して行われる著しい迷惑行為であって、当職員の就業環境を害するもの」と定義します。

具体的には、以下ののような行為を指します。あくまで例示であり、これらに限られるものではありません。

- ・暴力行為
- ・暴言・侮辱・誹謗中傷
- ・威嚇・脅迫
- ・当職員の人格の否定・差別的な発言
- ・土下座の要求
- ・長時間の拘束
- ・社会通念上相当な範囲を超える対応の強要
- ・合理性を欠く不当・過剰な要求
- ・当施設や当職員の信用を棄損させる内容や個人情報等をSNS等へ投稿する行為
- ・当職員へのセクシャルハラスメント、SOGI※ハラスメント、その他ハラスメント、つきまとい行為 など

※「SOGI」（ソジ）は、性的指向（sexual orientation）と性自認（gender identity）の頭文字をとった略称

3. カスタマーハラスメントへの対応（施設）

- ・カスタマーハラスメントを受けた場合、当職員のケアを最優先します。
- ・当職員に対して、カスタマーハラスメントに関する知識・対処方法の研修を行います。
- ・カスタマーハラスメントに関する相談窓口の設置や警察・弁護士等の連携など体制を整備します。

4. カスタマーハラスメントへの対応（施設外）

- ・問題解決に当たっては、合理的かつ理性的な話し合いを行いますが、当施設でカスタマーハラスメントに該当すると判断した場合、対応を打ち切り、以降のサービスの提供をお断りする場合があります。
- ・さらに、悪質と判断した場合、警察や外部の専門家（弁護士等）と連携の上、毅然と対応します。